

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年12月26日

【事業年度】 第17期(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社エム・オー・エー基金

【英訳名】 MOA Fund Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 森 富士 夫

【本店の所在の場所】 静岡県熱海市田原本町9番1号

【電話番号】 (0557)84 2789(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 中 橋 和 男

【最寄りの連絡場所】 静岡県熱海市田原本町9番1号

【電話番号】 (0557)84 2789(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 中 橋 和 男

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
営業収益	(千円)	275,569	280,749	279,190	273,747	263,556
経常利益	(千円)	28,535	30,950	31,905	26,739	25,604
当期純利益	(千円)	13,790	13,380	16,108	16,708	13,467
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数	(株)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
純資産額	(千円)	1,265,112	1,278,492	1,294,601	1,311,309	1,324,777
総資産額	(千円)	5,639,049	5,855,009	5,866,439	6,115,690	5,327,715
1株当たり純資産額	(円)	63,255.62	63,924.64	64,730.06	65,565.49	66,238.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益	(円)	689.51	669.01	805.41	835.43	673.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	22.4	21.8	22.0	21.4	24.8
自己資本利益率	(%)	1.0	1.0	1.2	1.2	1.0
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	195,407	250,341	235,113	207,518	187,994
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	141,074	1,341		3,599	2,511
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	304,816	138,181	67,538	184,680	847,038
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,519,626	2,906,808	3,074,383	3,462,982	2,801,426
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕	(名)	23 〔 14 〕	21 〔 13 〕	20 〔 13 〕	19 〔 12 〕	19 〔 10 〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
- 3 営業収益には消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 株価収益率については、当社株式は非上場、非登録でありますので記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しています。

2 【沿革】

- 平成13年10月 株式会社エム・オー・エー基金を設立。
- 平成13年11月 「貸金業の規則等に関する法律」に基づく、貸金業者として、静岡県知事登録、貸金業務を開始。
- 平成13年12月 資本金10億円に増資。
- 平成14年1月 「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」に基づく特定金融会社として、東海財務局長登録。
- 平成25年10月 当社のその他の関係会社である株式会社エム・オー・エー商事の子会社である株式会社エム・オー・エートラベルサービスの損害保険代理業及び生命保険募集業を譲り受け、保険事業を開始。

3 【事業の内容】

当社は、貸金業及び損害保険代理業、生命保険募集業を営んでおります。

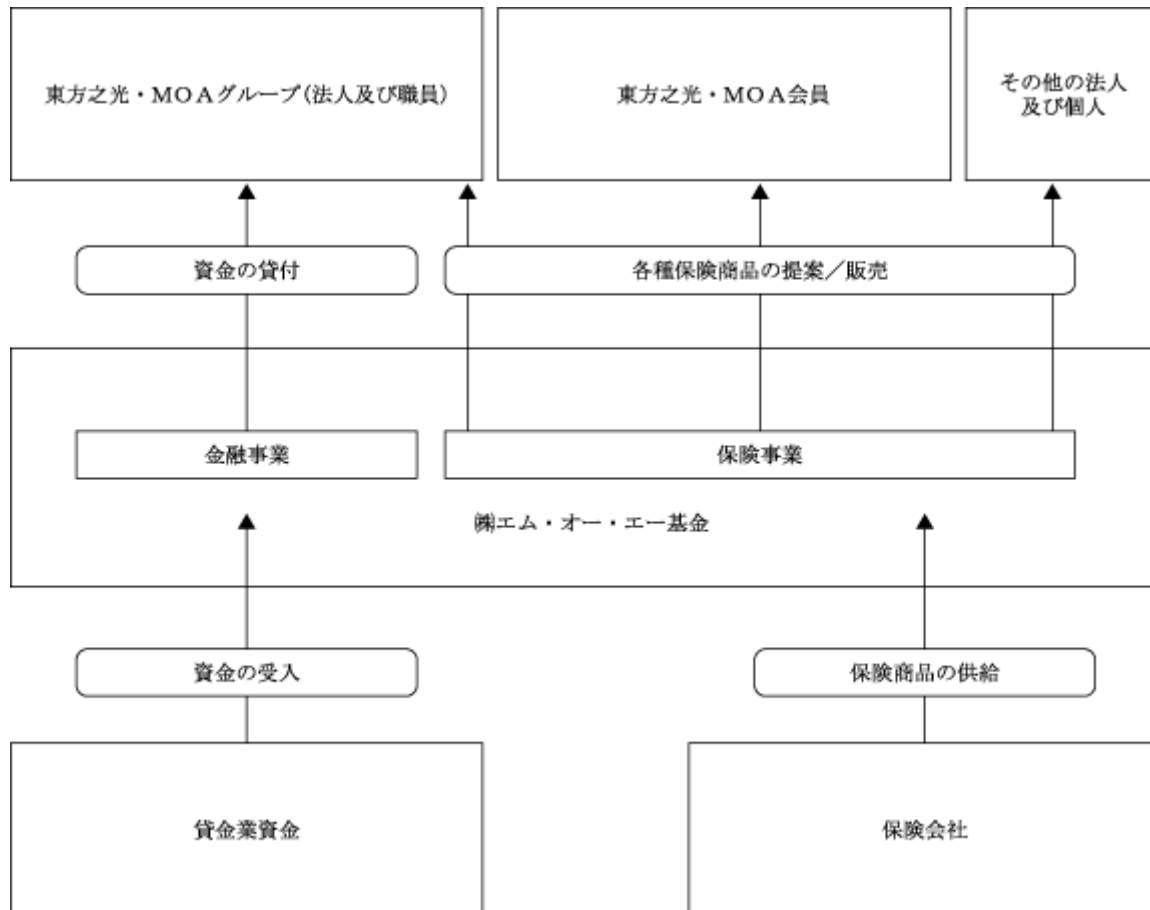
当社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。次の2部門は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(金融事業)

貸金業法に基づく貸金業者として、東方之光及び東方之光、MOAグループに属する各団体への事業資金の融資、同グループの職員に対する各種個人融資のサービスを行っております。また、当社が社債により受け入れた資金は、東方之光、MOAグループの各団体及び同職員に対する貸金資金として運用しております。

(保険事業)

損害保険代理店及び生命保険代理店として、主に東方之光及び東方之光、MOAグループに属する各団体への損害保険の販売、同グループの職員、東方之光会員を対象とした損害保険、生命保険の販売を行っております。



4 【関係会社の状況】

(その他の関係会社)

名称	住所	資本金又は 出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(株)エム・オー・エーインターナショナル	静岡県熱海市	65,000	不動産賃貸業・食料品に係る 品質管理受託業務	被所有 直接 7	役員の兼任 2人 (株)エム・オー・エー 商事の子会社
(株)エム・オー・エー商事	静岡県熱海市	100,000	出版業、青果物・食料品・米 穀・日用雑貨等小売、不動産 業	被所有 直接 44 間接 7	資金の貸付 役員の兼任 2人 東方之光の子会社

「東方之光」は、当社の発行済株式を直接49%保有し、かつ、子会社、(株)エム・オー・エーインターナショナル、(株)エム・オー・エー商事)を通じて間接的に51%保有していることから、当社の「東方之光」による議決権の被所有割合は、直接49%及び間接51%の合計100%となっておりますが、「東方之光」は公益法人(宗教法人)であり会社ではないため、記載の対象にしておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
19(10)	57.4	8	2,246

セグメントの名称	従業員数(名)
金融事業	8(1)
保険事業	9(8)
全社(共通)	2(1)
合計	19(10)

- (注) 1 従業員数については、就業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で表示しております。
 2 平均年間給与(税込)は、基準外賃金および賞与を含んでおります。
 3 一部の従業員は、金融事業と保険事業を兼務しております。
 4 全社(共有)には、総務・財務部門等の共通スタッフの従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

第18期においては、債権管理、貸出管理について与信管理に留意し、引き続き安定貸付先である東方之光を始めとするMOAグループ法人への貸し付けを厳密な融資審査をもって行っていくと共に、同グループ法人所属の団体職員に対しての福利厚生事業としての住宅取得資金および消費性資金の融資事業についてさらに積極的に浸透を図り、MOAグループの職員を資金面から支援させていただきます。

また、第13期に譲り受けた当社のその他の関係会社である㈱エム・オー・エー商事の子会社である株式会社エム・オー・エートラベルサービスの損害保険代理業及び生命保険募集業については、新たな収益基盤の構築を目指してまいります。

以上の事業活動を通して、当社は来期、資金運用に配慮し、財務基盤の強化を図っていく所存であります。

また、期末配当につきましては、13,467千円の当期純利益を計上しましたが、今後の事業展開のための内部留保の必要性について勘案して協議した結果、経営体質、財務体質の強化を図る必要から、誠に遺憾ながら、無配当とさせていただきます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち当社の経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下のような事項があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 金融事業について

資金調達について

当社は、営業貸付金の貸付資金を当社が発行する社債により調達しておりますが、金融情勢の変化により市場金利が短期間に急激に上昇した場合、社債の中途解約の申込が増加するおそれがあり、新たな資金を確保するまでの間の資金調達コストの増加などの利益圧迫要因により、当社の業績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

法的規制等について

当社は、貸金業法に基づく貸金業者として、「東方之光」に対する公益事業資金の融資、東方之光・MOAグループに属する各団体への公益・収益事業資金の融資および同グループの職員・会員に対する各種個人融資のサービスを行うため、「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」に基づく特定金融会社として社債を発行することにより、資金調達を行っております。

当社が貸金業を営むにあたっては、貸金業法第3条に基づき静岡県知事の登録が必要であり、当社は静岡県知事登録第02222号の登録をうけています。また、貸付資金を社債の発行により受け入れるには、「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」に基づく東海財務局の登録が必要であり、当社は東海財務局長第3号の登録をうけています。

このように、当社事業は、関連諸法規、諸規則の影響を受ける業種であります。従って、当社が事業を行う上で負担となる諸法規の改正が今後行われる可能性もあります。

また、平成18年12月に「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」が公布され、平成19年12月の改正法の施行に伴い、行為規制の強化、業務改善命令の導入など法規制が強化され、平成22年6月には「利息制限法」を超える利息の契約の禁止や顧客の年収等の3分の1を超える貸付の規制などが施行されております。

当社では、法令遵守の徹底に取り組んでおりますが、何らかの違反行為によって行政措置が取られた場合やさらなる規制強化、業務の制限または変更を余儀なくされた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

・貸金業法

この法律は、貸金業が我が国の経済社会において果たす役割にかんがみ、貸金業を営む者について登録制度を実施し、その事業に対し必要な規制を行うとともに、貸金業者の組織する団体を許可する制度を設け、その適正な活動を促進することにより、貸金業を営む者の業務の適正な運営を確保し、もって資金需要者等の利益の保護を図るとともに、国民経済の適切な運営に資することを目的としております。

・金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律

この法律は、金融業者が貸付業務のために行う社債の発行等による貸付資金の受入れに関し、社債の購入者等の保護に資するため、社債の発行等による貸付資金の受入れをする金融業者について、一定の財産的基礎等を要件とする登録制度を実施するとともに、その貸付状況等を明確に表示するための会計の整理を義務付ける措置を定めることを目的としております。

・個人情報保護法について

平成17年4月1日より施行された、「個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法という）」の定めにおいて、当社は個人情報取扱業者に該当します。同法において、個人情報取扱業者は一定の義務が課せられることとなり、主務大臣からの命令に対する違反や報告義務を怠った場合、罰金が科せられることとなりました。当社においては、金融庁により策定された「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」に基づいて個人情報の取り扱い及び情報の管理、牽制体制等に関する規程の作成及び社内体制の整備を行っておりますが、何らかの原因により個人情報が漏えいした場合、「個人情報保護法」に照らして罰則が科せられるおそれがあるだけでなく、当社の社会的信用の失墜により業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

(2) 保険事業について

市場動向について

少子高齢化の進展や労働力人口の減少等により、将来的に、当社の損害保険・生命保険の新規契約高や保有契約高が減少した場合、当社の事業及び経営成績等に影響が出る可能性があります。

保険会社との関係について

当社の保険事業の売上高の大部分は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の保険商品の契約に係る代理店手数料であるため、当該保険会社が財政状態の悪化等により破綻したときには、当社の事業及び経営成績等に影響が出る可能性があります。

法的規制について

当社の保険事業は、保険業法及びその関連法令並びにそれに基づく関係当局の監督等による規制、一般社団法人生命保険協会及び一般社団法人日本損害保険協会による自主規制を受けた保険会社の指導等を受けております。また、保険募集に際しては、保険業法その他、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、不当景品類及び不当表示防止法等の関係法令を遵守する必要があります。今後、これらの法令や規制、制度等が変更された場合には当社の事業及び経営成績等に影響が出る可能性があります。

個人情報について

当社の保険事業は、保険募集の過程で資料請求者及び保険契約者に関する多量の個人情報を取得・保有しております。万一、当社が扱う個人情報が漏えいした場合は、当社の信用の失墜につながり、今後の営業活動に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、事後対応等によるコストが増加し、当社の事業及び経営成績等に影響が出る可能性があります。

のれんについて

当社は、平成25年10月1日付けの株式会社エム・オー・エートラベルサービスの保険事業の譲受けに伴い、「のれん」を計上しております。この「のれん」につきましては、その効果の発現する期間を合理的に見積って定めた期間で均等償却することとしております。しかしながら、経営環境や事業の状況の著しい変化等により保険事業の収益性が低下した場合には、のれんの減損損失発生により、当社の事業及び経営成績等に影響が出る可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善により、景気は緩やかに回復しているものの、米国の政策運営や新興国経済の減速懸念などにより、依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような情勢のもと、東方之光・MOAグループ内のファイナンス部門を担う貸金業および特定金融会社として当社は、第17期目を迎え、資金運用面では継続して厳格な与信管理に留意しながら、事業者金融部門において、東方之光・MOAグループに属する株式会社、公益法人への貸付を行い、個人消費部門としては、東方之光・MOAグループの各団体に所属する職員に対する住宅取得資金融資および消費性資金融資による利息収入の稼得を通じて安定収益基盤の構築に鋭意努めて参りました。

資金調達面では、新たな貸付資金の調達のために第31回から第33回までの合計3回、490,000千円の無担保社債(私募債)の発行を行っております。

また、保険事業においては、東方之光・MOAグループに所属する職員及び東方之光会員を対象とした損害保険、生命保険の販売を促進することにより少子高齢化の急速な進展等に応じた社会保障制度の見直しに対応した自助努力による生活保障を支援・促進し東方之光・MOAグループが推進する心身ともに健康なまちづくりを支援いたしました。

この結果、当事業年度における経営成績は、営業収益263,556千円(前年同期比3.7%減)、営業利益25,231千円(前年同期比4.1%減)、経常利益25,604千円(前年同期比4.2%減)となりました。また、当期純利益は13,467千円(前年同期比19.4%減)となりました。

また、財政状態の状況につきましては、次のとおりであります。

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ787,975千円減少し5,327,715千円となりました。当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ801,442千円減少し4,002,937千円となりました。当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ13,467千円増加し1,324,777千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(金融事業)

部門別貸付金残高の内容は、事業者向貸付として2,151,220千円、消費者向貸付として238,287千円となっております。営業貸付金の利息収入は、152,833千円(前年同期比4.8%減)と前年同期に比べ7,733千円の減収、社債利息は61,113千円(前年同期比7.9%減)と前年同期に比べ5,271千円の減少となりました。また、人件費等の減少により販売費及び一般管理費が29,769千円(前年同期比5.3%減)と前年同期に比べ1,667千円減少しております。この結果、当事業年度の金融事業のセグメント利益(営業利益)は、61,949千円(前年同期比1.2%減)と前年同期に比べ794千円の減益となりました。

(保険事業)

保険手数料は、損害保険の代理店手数料が102,631千円(前年同期比2.2%減)と前年同期に比べ2,397千円の減収、生命保険の販売手数料が8,092千円(前年同期比0.7%減)と前年同期に比べ59千円の減収となりました。また、人件費等の減少により販売費及び一般管理費が98,301千円(前年同期比2.9%減)と前年同期に比べ2,998千円減少しております。この結果、当事業年度の保険事業のセグメント利益(営業利益)は、12,422千円(前年同期比4.5%増)と前年同期に比べ541千円の増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ661,555千円減少し、2,801,426千円となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動による資金の増加は187,994千円（前事業年度は207,518千円の増加）となりました。この資金の増加は、税引前当期純利益25,622千円（前事業年度は29,358千円）、社債利息61,113千円（前事業年度は66,385千円）、のれん償却額13,650千円（前事業年度は13,650千円）、営業貸付金の113,733千円の減少（前事業年度は135,985千円の減少）が主な資金の増加要因になったことに対して、法人税等の支払額が9,835千円（前事業年度は15,885千円）、利息の支払額が21,245千円（前事業年度は14,636千円）が主な資金の減少要因になったことによるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動による資金の増減は2,511千円（前事業年度は3,599千円の減少）の減少となりました。この資金の減少は、有形固定資産の取得による支出2,530千円（前事業年度は3,599千円）が主な減少要因になったことによるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動による資金の増減は847,038千円（前事業年度は184,680千円の増加）の減少となりました。この資金の減少は、社債の発行による収入491,314千円（前事業年度は442,686千円）が資金の増加要因になったことに対し、社債の償還による支出1,338,352千円（前事業年度は258,005千円）が資金の減少要因になったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

c. 販売実績

（セグメント別営業収益）

当事業年度における営業収益実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
金融事業	152,833	4.8
保険事業	110,723	2.1
合計	263,556	3.7

(注) 1 主な相手先別の営業収益実績及び総営業収益実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東方之光	147,466	53.8	143,007	54.2
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	102,807	37.5	100,421	38.1

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認めらるる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、当事業年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えらると思われる見積りは合理的な基準に基づいて行っております。詳細につきましては、「第5「経理の状況」2「財務諸表」(1)[財務諸表][注記事項](重要な会計方針)」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当事業年度の概況につきましては、「第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。なお、経営成績の分析につきましては、下記のとおりであります。

(営業収益)

セグメントごとの営業収益に関する分析は下記のとおりであります。

金融事業

東方之光・MOAグループに属する株式会社への事業資金および職員向けの住宅取得資金、消費性資金の融資に努めてまいりました。金融事業の営業収益は7,733千円減少し152,833千円(前年同期比4.8%減)となりました。

保険事業

東方之光・MOAグループに所属する職員および東方之光会員を対象とした損害保険、生命保険の販売の促進に努めてまいりました。保険事業の営業収益は2,457千円減少し110,723千円(前年同期比2.1%減)となりました。

(営業利益)

販売費および一般管理費は、人件費等の減少により前事業年度に比べ3,817千円減の177,211千円(前年同期比2.1%減)となりました。

社債利息は、社債の満期償還等により前事業年度に比べ5,271千円減少し61,113千円(前年同期比7.9%減)となりました。

以上の結果、営業利益は1,101千円減少し25,231千円(前年同期比4.1%減)となりました。

主な営業利益の減少要因は、東方之光・MOAグループに所属する職員及び東方之光会員の高齢化等により、前事業年度に比べ金融事業の営業貸付金利息が7,733千円、保険事業の手数料収入が2,457千円減少したことによるものです。

(経常利益)

経常利益は、1,135千円減少し25,604千円(前年同期比4.2%減)となりました。

(税引前当期純利益)

税引前当期純利益は、3,735千円減少し25,622千円(前年同期比12.7%減)となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、法人税等は減少しましたが3,241千円減少し13,467千円(前年同期比19.4%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産

当事業年度末における流動資産の状態は、現預金の減少等により前事業年度末に比べ774,414千円減少し、5,215,319千円となりました。

固定資産

当事業年度末における固定資産の状態は、のれんの償却等により前事業年度末に比べ13,560千円減少し112,396千円となりました。

(負債の部)

流動負債

当事業年度末における流動負債の状態は、1年内償還予定の社債の増加等により、前事業年度末に比べ86,989千円増加し、1,345,370千円となりました。

固定負債

当事業年度末における固定負債の状態は、社債(私募債)の流動負債への振り替え等により、前事業年度末に比べ888,431千円減少し、2,657,567千円となりました。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ13,467千円増加し、1,324,777千円となりました。
これは利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]」(1) 経営成績等の状況の概要 「キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 [事業の状況] 2 [事業等のリスク]」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金需要の主なものは、金融事業における貸付業務のための資金であります。当社は、事業活動に必要な資金を確保するため、内部資金を活用するほか、社債の発行を行っております。また、資金使途に応じて資金調達方法を検討し、適切なコストで安定的に資金を確保することを基本方針としております。

(3) 特定金融会社等の貸付業務等の状況

当社は平成14年1月11日付で「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」(平成11年法律第32号)の登録を行いましたので「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年大蔵省令第57号)第6条1項に基づき、貸付金残高の内訳を次のとおり記載します。

貸付金の種別残高内訳

期別 貸付種別		前事業年度末(平成29年9月30日)					当事業年度末(平成30年9月30日)				
		件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)	平均約定 金利(%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)	平均約定 金利(%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	146	67.9	115,948	4.6	3.1	124	65.3	118,865	5.0	3.1
	有担保 (住宅向を除く)	1	0.5	3,483	0.1	3.0	1	0.5	3,141	0.1	3.0
	住宅向	51	23.7	147,586	5.9	3.0	47	24.7	116,280	4.9	3.0
	計	198	92.1	267,018	10.6	3.0	172	90.5	238,287	10.0	3.0
事業者向	貸付	17	7.9	2,236,223	89.4	4.7	18	9.5	2,151,220	90.0	4.8
	手形割引										
	計	17	7.9	2,236,223	89.4	4.7	18	9.5	2,151,220	90.0	4.8
合計		215	100.0	2,503,241	100.0	4.5	190	100.0	2,389,507	100.0	4.6

(注) 「無担保」には、保証人付貸付が含まれております。

資金調達内訳

期別 借入先等	前事業年度末(平成29年9月30日)		当事業年度末(平成30年9月30日)	
	残高(千円)	平均調達金利(%)	残高(千円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入				
その他	4,659,006	1.5	3,841,558	1.5
うち社債	4,659,006	1.5	3,841,558	1.5
合計	4,659,006	1.5	3,841,558	1.5
自己資本	1,391,241		1,407,705	
うち資本金	1,000,000		1,000,000	

業種別貸付金残高内訳

期別	前事業年度末(平成29年9月30日)				当事業年度末(平成30年9月30日)				
	業種別	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)
製造業									
建設業									
電気・ガス・熱供給・ 水道業									
運輸・通信業									
卸売・小売業・飲食店	1	0.6	236,223	9.4	1	0.7	151,220	6.3	
金融・保険業									
不動産業									
サービス業									
個人	152	98.7	267,018	10.7	142	98.6	238,287	10.0	
その他	1	0.7	2,000,000	79.9	1	0.7	2,000,000	83.7	
合計	154	100.0	2,503,241	100.0	144	100.0	2,389,507	100.0	

担保別貸付金残高内訳

期別	前事業年度末(平成29年9月30日)		当事業年度末(平成30年9月30日)		
	受入担保の種類	残高(千円)	構成割合(%)	残高(千円)	構成割合(%)
有価証券					
うち株式					
債権					
うち預金					
商品					
不動産		239,706	9.6	154,361	6.5
財団					
その他					
計		239,706	9.6	154,361	6.5
保証					
無担保		2,263,534	90.4	2,235,146	93.5
合計		2,503,241	100.0	2,389,507	100.0

期間別貸付金残高内訳

期間別	前事業年度末(平成29年9月30日)				当事業年度末(平成30年9月30日)			
	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)
1年以下								
1年超5年以下	56	26.1	22,435	0.9	56	29.5	24,136	1.0
5年超10年以下	91	42.3	2,278,721	91.0	69	36.3	2,194,025	91.8
10年超15年以下	16	7.4	32,943	1.3	16	8.4	22,549	0.9
15年超20年以下	13	6.0	38,348	1.6	13	6.8	40,718	1.7
20年超25年以下	24	11.2	69,908	2.8	22	11.6	54,465	2.3
25年超	15	7.0	60,883	2.4	14	7.4	53,612	2.3
合計	215	100.0	2,503,241	100.0	190	100.0	2,389,507	100.0
1件当たり平均期間	11年4月				11年5月			

(注) 期間は約定期間であり、「1件当たり平均期間」は加重平均により算出しております。

(営業実績)

(1) 営業収益の状況

区分	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
営業貸付金利息	160,566	58.7	152,833	58.0
事業者向営業貸付金利息	151,549	55.4	145,221	55.1
無担保証書貸付金利息	145,243	53.1	140,827	53.4
不動産担保貸付金利息	6,305	2.3	4,393	1.7
消費者向営業貸付金利息	9,016	3.3	7,612	2.9
無担保証書貸付金利息	8,753	3.2	7,512	2.8
不動産担保貸付金利息	262	0.1	99	0.1
小計	160,566	58.7	152,833	58.0
保険手数料	113,181	41.3	110,723	42.0
損害保険の代理店手数料	105,029	38.3	102,631	38.9
生命保険の販売手数料	8,151	3.0	8,092	3.1
小計	113,181	41.3	110,723	42.0
合計	273,747	100.0	263,556	100.0

(2) 商品別取扱高の状況

区分	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)			当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)		
	件数 (件)	金額 (千円)	構成比 (%)	件数 (件)	金額 (千円)	構成比 (%)
営業貸付金	23	5,024,020	100.0	33	4,643,807	100.0
事業者向営業貸付金	5	5,000,000	99.5	5	4,600,000	99.1
無担保証書貸付金	5	5,000,000	99.5	5	4,600,000	99.1
不動産担保貸付金						
消費者向営業貸付金	18	24,020	0.5	28	43,807	0.9
無担保証書貸付金	18	24,020	0.5	28	43,807	0.9
不動産担保貸付金						
合計	23	5,024,020	100.0	33	4,643,807	100.0

(3) 地域別貸付金残高の状況

区分	前事業年度末(平成29年9月30日)			当事業年度末(平成30年9月30日)		
	先数 (件)	残高 (千円)	構成比率 (%)	先数 (件)	残高 (千円)	構成比率 (%)
事業者向金融部門	2	2,236,223	89.3	2	2,151,220	90.0
東海地区	2	2,236,223	89.3	2	2,151,220	90.0
消費者向金融部門	152	267,018	10.7	142	238,287	10.0
北海道地区	13	34,086	1.4	13	28,468	1.2
東北地区	7	14,343	0.6	6	5,926	0.2
関東地区	43	81,347	3.3	39	77,569	3.3
北陸・甲信越地区	9	15,274	0.6	7	12,541	0.5
東海地区	45	83,152	3.3	41	75,215	3.2
近畿地区	9	6,375	0.2	10	6,601	0.3
中国地区	5	6,969	0.3	5	4,964	0.2
四国地区	3	2,791	0.1	4	10,484	0.4
九州・沖縄地区	11	7,137	0.3	10	3,990	0.2
海外	7	15,539	0.6	7	12,525	0.5
合計	154	2,503,241	100.0	144	2,389,507	100.0

(4) 商品別貸付金残高の状況

区分	前事業年度末(平成29年9月30日)			当事業年度末(平成30年9月30日)		
	件数 (件)	金額 (千円)	構成比 (%)	件数 (件)	金額 (千円)	構成比 (%)
営業貸付金	215	2,503,241	100.0	190	2,389,507	100.0
事業者向営業貸付金	17	2,236,223	89.3	18	2,151,220	90.0
無担保証書貸付金	15	2,000,000	79.9	16	2,000,000	83.7
不動産担保貸付金	2	236,223	9.4	2	151,220	6.3
消費者向営業貸付金	198	267,018	10.7	172	238,287	10.0
無担保証書貸付金	197	263,534	10.5	171	235,146	9.9
不動産担保貸付金	1	3,483	0.2	1	3,141	0.1
合計	215	2,503,241	100.0	190	2,389,507	100.0

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成30年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物 (面積㎡)	工具器具備品	土地 (面積㎡)	車両運搬具	
本社 (静岡県熱海市)	金融事業 保険事業 全社(共通)	本社事務所	3,878 [130.5]	1,978	10,103 (40.1)	3,859	5

(注) 1 []は外数で賃借面積を表しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000
計	24,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000	20,000	非上場・非登録	(注)1.2.
計	20,000	20,000		

(注) 1. 単元株制度を採用していません。

2. 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年12月6日 (注)	14,000	20,000	700,000	1,000,000		

(注) 第三者割当増資
発行価格50,000円、資本組入額50,000円

(5) 【所有者別状況】

平成30年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				3				3	
所有株式数 (株)				20,000				20,000	
所有株式数 の割合(%)				100.0				100.0	

(6) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東方之光	静岡県熱海市桃山町27番11号	9,800	49.0
(株)エム・オー・エー商事	静岡県熱海市田原本町9番1号	8,800	44.0
(株)エム・オー・エーインターナ ショナル	静岡県熱海市田原本町9番1号	1,400	7.0
計		20,000	100.0

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,000	20,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	20,000		
総株主の議決権		20,000	

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当社は、当事業年度におきまして、当期純利益13,467千円を計上いたしましたが、今後の事業展開のための内部留保の必要性について勘案して協議した結果、経営体質、財務体質の強化を図る必要から、誠に遺憾ながら当期の期末配当につきましては、無配当とさせていただきます。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありかつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

5 【役員状況】

男性7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役		森 富 士 夫	昭和21年11月1日生	平成25年6月 平成26年12月	一般社団法人MOAインターナショナル代表理事就任(現任) 当社代表取締役就任(現任) 現在に至る	(注)1	
取締役	財務部々長	田 口 誠	昭和25年8月21日生	平成13年10月 平成15年6月 平成15年6月 平成15年7月 平成15年11月 平成16年12月 平成16年12月 平成16年12月 平成20年7月 平成21年12月 平成21年12月 平成21年12月	当社取締役就任(現任) ㈱エム・オー・エー商事代表取締役就任 ㈱エム・オー・エーインターナショナル代表取締役就任 ㈱やまと屋代表取締役就任 当社財務部々長就任(現任) ㈱エム・オー・エー商事取締役相談役就任 ㈱エム・オー・エーインターナショナル取締役相談役就任 ㈱エム・オー・エートラベルサービス代表取締役就任 ㈱エム・オー・エー西日本販売代表取締役就任 ㈱エム・オー・エー商事代表取締役就任(現任) ㈱エム・オー・エーインターナショナル代表取締役就任(現任) 一般社団法人MOAインターナショナル理事就任(現任) 現在に至る	(注)1	
取締役	審査部々長	中 橋 和 男	昭和31年2月19日生	平成13年10月 平成15年6月 平成15年11月 平成23年7月 平成25年10月	当社入社 当社取締役就任(現任) 当社審査部次長就任 一般社団法人MOAインターナショナル監事就任(現任) 当社審査部々長就任(現任) 現在に至る	(注)1	
取締役		蘆 田 尚 登	昭和34年2月15日生	平成15年6月 平成25年6月 平成25年12月	当社監査役就任 東方之光理事就任(現任) 当社取締役就任(現任) 現在に至る	(注)1	
取締役	保険部々長	松 井 和 彦	昭和33年5月25日生	平成13年10月 平成25年10月 平成26年12月	当社入社 当社保険部々長就任(現任) 当社取締役就任(現任) 現在に至る	(注)1	
監査役 非常勤		岡 崎 讓 治	昭和32年4月8日生	平成15年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年12月 平成18年11月 平成24年6月 平成24年6月	㈱エム・オー・エー商事取締役就任(現任) ㈱エム・オー・エーインターナショナル取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任) ㈱エム・オー・エー中部販売取締役就任 ㈱エム・オー・エートラベルサービス監査役就任 ㈱エム・オー・エーグリーンサービス監査役就任(現任) 明成警備保障㈱監査役就任(現任) 現在に至る	(注)2	
監査役 非常勤		石 橋 弘 光	昭和43年4月8日生	平成25年12月	当社監査役就任(現任) 現在に至る	(注)2	
計							

(注) 1 取締役の任期は、平成30年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 監査役の任期は、平成30年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの充実が求められるなか、経営上の意思決定および業務遂行についての対応の迅速化および、経営管理機能の整備を目指しております。また、当社発行社債の社債権者の皆様をはじめ関係先より信頼を得るべく、経営の透明性の向上に努めることを課題としております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、監査役による取締役の職務執行の監督・監査を実施しております。

提出日現在、監査役は2名であります。

取締役会は、提出日現在、取締役5名で構成されており、監査役も参加し毎月1回開催しております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

1．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社における法令・諸規則及び諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンスを担当する取締役が管理・運営するメールアドレスを通知する。

企業倫理の役職員への浸透・定着を行うため、法令及び社会規範の遵守を目的とする倫理・行動規範に関する研修を実施する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程を定め、取締役（執行役）の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ、与信審査等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は財務部が行うものとする。新たに生じたりスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

4．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規則の規定に基づく、職務権限及び意思決定のルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を設ける。

5．監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は財務部の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。また、各部門は財務部の職員に対する監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応する。

6. 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が不当な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス担当取締役が管理・運営するメールアドレスに対する通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。また、報告をした者が、報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けない体制を確保する。
7. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
取締役は、監査役がその職務の執行について生じた費用の請求をした場合には、監査の実効性を担保するべく適切に対応する。
8. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と代表取締役との間で必要に応じて意見交換会を設定する。

八. 内部監査及び監査役の状況

当社における内部監査体制につきましては、財務部2名、審査部2名で内部監査人を構成し、財務部の内部監査人は審査部の融資審査等の内部監査及び保険部の業務活動の内部監査、審査部の内部監査人は財務部の財産管理状況等の内部監査を定期、随時実施しており、効率的に部門間の牽制を行っております。

二. 会計監査人の状況

会計監査につきましては、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しており、通常の会計監査を受けると共に、重要な会計課題についても随時相談、検討を実施しております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 陶 江 徹	太陽有限責任監査法人	(注)
指定有限責任社員 業務執行社員 石 上 卓 哉	太陽有限責任監査法人	(注)

(注) 継続監査年数は7年未満のため、記載の対象にしておりません。

なお、従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、平成30年7月2日付で太陽有限責任監査法人と合併し、名称を太陽有限責任監査法人に変更しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名 その他2名

ホ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では社外取締役及び社外監査役を選任していません。

リスク管理体制の整備の状況

当社の事業は、「事業等のリスク」に記載のとおり、「貸金業法」、「個人情報保護に関する法律」、「保険業法」等に基づく各種規制を受けております。

当社はこのようなリスクの発生の可能性に対し、各部門間における内部監査の体制を整備し契約書類、社内決裁書類等に対して部門間による相互のチェックを実施するなど、リスク管理を図っております。また、弁護士から、リスク管理、コンプライアンスに関わる問題について必要に応じて助言を受けており、その強化を図っております。

役員報酬の内容

取締役を支払った額	12,891千円 (当社には社外取締役はありません。)
監査役を支払った額	千円 (当社には社外監査役はありません。)
計	12,891千円

会計監査人の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限定額は、法令が定める額としております。

取締役及び監査役の定数

当社は、定款に取締役は15名以内、監査役は5名以内と定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨及び取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者も含む。)の会社法第423条第1項の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、株主に株式の割当てを受ける権利を与えて募集株式の発行を行う場合には、機動的な発行を可能にするため、会社法第199条第1項各号に掲げる募集事項及び会社法第202条第1項各号に掲げる事項は、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
6,300		6,300	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令(平成11年総理府・大蔵省令第32号)」に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、平成30年7月2日に太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人に名称を変更しております。

当該変更につきまして臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

存続する監査公認会計士等の概要

名称	太陽有限責任監査法人
所在地	東京都港区元赤坂一丁目2番7号

消滅する監査公認会計士等の概要

名称	優成監査法人
所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館9階

(2) 当該異動年月日

平成30年7月2日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成29年12月21日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である優成監査法人(消滅監査法人)が、平成30年7月2日付で、太陽有限責任監査法人と合併したことに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は太陽有限責任監査法人となります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出をうけております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,462,982	2,801,426
立替金	113	119
営業貸付金	1, 2, 3 2,503,241	1, 2, 3 2,389,507
前払費用	674	731
繰延税金資産	1,341	1,457
その他の流動資産	21,380	22,075
流動資産合計	5,989,733	5,215,319
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,605	6,307
工具、器具及び備品	9,405	9,405
車両運搬具	5,577	6,108
土地	10,103	10,103
減価償却累計額	10,279	11,841
有形固定資産合計	20,411	20,082
無形固定資産		
のれん	81,900	68,250
電話加入権	215	215
ソフトウェア	227	0
無形固定資産合計	82,342	68,465
投資その他の資産		
繰延税金資産	21,153	21,630
その他	2,048	2,217
投資その他の資産合計	23,201	23,848
固定資産合計	125,956	112,396
資産合計	6,115,690	5,327,715
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	1,191,856	1,265,820
未払金	37,814	42,551
未払費用	14,160	17,895
未払法人税等	7,085	9,761
未払消費税等	1,189	1,458
預り金	5,192	6,784
賞与引当金	1,082	1,099
流動負債合計	1,258,381	1,345,370
固定負債		
社債	3,467,149	2,575,738
退職給付引当金	66,292	67,980
役員退職慰労引当金	12,556	13,848
固定負債合計	3,545,998	2,657,567
負債合計	4,804,380	4,002,937

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金	7,068	7,068
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	304,241	317,709
利益剰余金合計	311,309	324,777
株主資本合計	1,311,309	1,324,777
純資産合計	1,311,309	1,324,777
負債純資産合計	6,115,690	5,327,715

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
営業収益		
貸付金利息	160,566	152,833
保険手数料収入	113,181	110,723
営業収益合計	273,747	263,556
営業費用		
社債利息	66,385	61,113
営業費用合計	66,385	61,113
営業総利益	207,362	202,442
販売費及び一般管理費		
役員報酬	12,822	12,891
給料	72,158	68,718
賞与	559	751
法定福利費	12,687	12,817
賞与引当金繰入額	1,082	1,099
退職給付引当金繰入額	2,643	2,368
役員退職慰労引当金繰入額	1,616	1,292
減価償却費	1,841	3,086
のれん償却額	13,650	13,650
交通費	3,440	3,352
租税公課	7,382	7,552
支払報酬	8,943	8,974
地代家賃	8,066	7,992
その他	34,134	32,663
販売費及び一般管理費合計	181,028	177,211
営業利益	26,333	25,231
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	405	372
営業外収益合計	405	372
経常利益	26,739	25,604
特別利益		
退職給付引当金戻入額	1,726	-
役員退職慰労引当金戻入額	893	-
固定資産売却益	-	18
特別利益合計	2,619	18
税引前当期純利益	29,358	25,622
法人税、住民税及び事業税	12,008	12,748
法人税等調整額	641	593
法人税等合計	12,649	12,155
当期純利益	16,708	13,467

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
			繰越利益剰余金		
当期首残高	1,000,000	7,068	287,533	294,601	1,294,601
当期変動額					
当期純利益			16,708	16,708	16,708
当期変動額合計	-	-	16,708	16,708	16,708
当期末残高	1,000,000	7,068	304,241	311,309	1,311,309

当事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
			繰越利益剰余金		
当期首残高	1,000,000	7,068	304,241	311,309	1,311,309
当期変動額					
当期純利益			13,467	13,467	13,467
当期変動額合計	-	-	13,467	13,467	13,467
当期末残高	1,000,000	7,068	317,709	324,777	1,324,777

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	29,358	25,622
社債利息	66,385	61,113
減価償却費	1,841	3,086
のれん償却額	13,650	13,650
賞与引当金の増減額(は減少)	7	16
退職給付引当金の増減額(は減少)	42	1,688
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	723	1,292
受取利息及び受取配当金	0	0
売上債権の増減額(は増加)	7,585	695
営業貸付金の増減額(は増加)	135,985	113,733
立替金の増減額(は増加)	30	6
未払消費税等の増減額(は減少)	3,475	269
その他	1,176	696
小計	238,040	219,075
利息の受取額	0	0
利息の支払額	14,636	21,245
法人税等の支払額	15,885	9,835
営業活動によるキャッシュ・フロー	207,518	187,994
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,599	2,530
有形固定資産の売却による収入	-	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,599	2,511
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	442,686	491,314
社債の償還による支出	258,005	1,338,352
財務活動によるキャッシュ・フロー	184,680	847,038
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	388,599	661,555
現金及び現金同等物の期首残高	3,074,383	3,462,982
現金及び現金同等物の期末残高	3,462,982	2,801,426

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産
旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産
定額法によっております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 13年

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 4～20年

車両運搬具 4～6年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社所有のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、のれんについては、10年間で均等償却しております。

2 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度については貸倒引当金の計上はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく、期末要支給額を計上しています。

3 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 収益及び費用の計上基準

営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法上限利率または当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。

(2) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。なお、控除対象外消費税等については当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 営業貸付金の内訳

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
消費者向無担保貸付金	263,534千円	235,146千円
消費者向有担保貸付金	3,483千円	3,141千円
事業者向証書貸付金	2,236,223千円	2,151,220千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
営業貸付金	236,223千円	151,220千円

3 不良債権の状況

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
破綻先債権	千円	千円
延滞債権	千円	千円
三ヶ月以上延滞債権	千円	千円
貸出条件緩和債権	千円	千円
合計	千円	千円

- (注) 1 破綻先債権とは、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由に該当する貸付金
- 2 延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定日の翌日から六ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権を除く貸付金
- 3 三ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定日の翌日から三ヶ月以上遅延しているもので、延滞債権及び破綻先債権を除く貸付金
- 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図る事を目的として金利の減免(当社の正常債権に適用される最低貸付金利を下回る貸付金利の適用)、利息の支払猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び三ヶ月以上延滞債権を除く貸付金

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,000			20,000

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,000			20,000

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金残高	3,462,982千円	2,801,426千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	3,462,982千円	2,801,426千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、貸金業法に基づく貸金業者として、「東方之光」に対する公益事業資金の融資、東方之光・MOAグループに属する各団体への公益・収益事業資金の融資および同グループの職員・会員に対する各種個人融資のサービスを行うため、「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」に基づく特定金融会社として社債を発行することにより、資金調達を行っております。

余剰資金の運用について元本の安全性の確保を最重要視し、リスクを極力避ける運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産である営業貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金融負債である社債は、貸付先の状況により資金の回収ができなくなる場合、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

金融資産である営業貸付金は、与信管理上の手続き及び取扱基準を定め、顧客毎の期日管理及び残高管理を定期的に行い、リスク低減を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

預金など余剰資金の運用については、取引権限や限度金額を定め金利変動リスクや流動性リスクを管理し、月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち83.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成29年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,462,982	3,462,982	
(2) 営業貸付金	2,503,241	2,504,893	1,652
資産計	5,966,224	5,967,876	1,652
(1) 社債(1年内を含む)	4,659,006	4,659,006	
負債計	4,659,006	4,659,006	

当事業年度(平成30年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,801,426	2,801,426	
(2) 営業貸付金	2,389,507	2,390,616	1,109
資産計	5,190,934	5,192,043	1,109
(1) 社債(1年内を含む)	3,841,558	3,841,558	
負債計	3,841,558	3,841,558	

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業貸付金

営業貸付金は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を新規に同様の実行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 社債

社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,462,982			
営業貸付金	123,652	1,089,238	1,247,013	43,337
合計	3,586,635	1,089,238	1,247,013	43,337

当事業年度(平成30年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,801,426			
営業貸付金	119,175	796,210	1,436,449	37,672
合計	2,920,601	796,210	1,436,449	37,672

(注3)社債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年9月30日)

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1,191,856	1,328,568	316,140	441,441		1,381,000

当事業年度(平成30年9月30日)

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1,265,820	312,302	435,435			1,828,000

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務及びその内容

	前事業年度 (平成29年9月30日) (千円)	当事業年度 (平成30年9月30日) (千円)
(1) 退職給付債務	66,292	67,980
(2) 年金資産		
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	66,292	67,980
(4) 会計基準変更時差異未処理額		
(5) 未認識数理計算上の差異		
(6) 未認識過去勤務債務		
(7) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6)	66,292	67,980
(8) 前払年金費用		
(9) 退職給付引当金 (7) - (8)	66,292	67,980

3 退職給付費用の内容

	前事業年度 (平成29年9月30日) (千円)	当事業年度 (平成30年9月30日) (千円)
退職給付債務	2,643	2,368
(1) 勤務費用	2,643	2,368

4 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
賞与引当金	327千円	332千円
未払事業税	966千円	1,076千円
退職給付引当金	19,878千円	20,384千円
役員退職慰労引当金	3,765千円	4,152千円
その他	118千円	89千円
繰延税金資産小計	25,055千円	26,035千円
評価性引当額	2,559千円	2,947千円
繰延税金資産合計	22,495千円	23,088千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	1.4%
住民税均等割等	12.2%	13.9%
評価性引当額の増減額	1.0%	1.5%
所得拡大促進税制の税額控除	2.2%	
その他	0.4%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0%	47.5%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

注記すべき重要な賃貸等不動産はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の内容により、「金融事業」及び「保険事業」の2つの事業を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「金融事業」は事業者向貸付および消費者向貸付を行っております。また「保険事業」は、損害保険代理業、生命保険募集業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、財務諸表作成のために採用している会計処理と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	金融事業	保険事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	160,566	113,181	273,747		273,747
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	160,566	113,181	273,747		273,747
セグメント利益	62,744	11,881	74,625	48,292	26,333
セグメント資産	5,888,837	173,892	6,062,730	52,959	6,115,690
セグメント負債	4,755,364	10,857	4,766,222	38,158	4,804,380
その他の項目					
減価償却費	16	443	459	1,381	1,841
のれんの償却費		13,650	13,650		13,650
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額		1,604	1,604	1,994	3,599

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 48,292千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額52,959千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに本社土地建物等であります。
 - (3) セグメント負債の調整額38,158千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。
 - (4) 減価償却費の調整額1,381千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (5) 有形固定資産の増加額の調整額1,994千円は、全社資産に係る有形固定資産の取得額であります。
2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	金融事業	保険事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	152,833	110,723	263,556		263,556
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	152,833	110,723	263,556		263,556
セグメント利益	61,949	12,422	74,372	49,140	25,231
セグメント資産	5,177,515	104,254	5,281,769	45,945	5,327,715
セグメント負債	3,948,254	12,086	3,960,341	42,596	4,002,937
その他の項目					
減価償却費	16	580	597	2,489	3,086
のれんの償却費		13,650	13,650		13,650
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額				2,530	2,530

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 49,140千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額45,945千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに本社土地建物等であります。
 - (3) セグメント負債の調整額42,596千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。
 - (4) 減価償却費の調整額2,489千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (5) 有形固定資産の増加額の調整額2,530千円は、全社資産に係る有形固定資産の取得額であります。
2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
東方之光	147,466	金融事業及び保険事業
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	102,807	保険事業

当事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
東方之光	143,007	金融事業及び保険事業
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	100,421	保険事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	金融事業	保険事業	計		
当期償却額		13,650	13,650		13,650
当期末残高		81,900	81,900		81,900

当事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	金融事業	保険事業	計		
当期償却額		13,650	13,650		13,650
当期末残高		68,250	68,250		68,250

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主 要株主	東方之光	静岡県 熱海市		公益事業	被所有 直接 49.0% 間接 51.0%	資金援助	資金の貸付 利息の受取	2,700,000 145,243	営業貸付金	2,000,000
その 他の 関係 会社	(株)エム・オー・ エー商事	静岡県 熱海市	100,000	小売業 出版業 不動産業	被所有 直接 44.0% 間接 7.0%	資金援助 役員の兼任	資金の貸付		営業貸付金	236,223

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金利その他の取引条件については、他の貸付先と比較して特に優遇していません。

当事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主 要株主	東方之光	静岡県 熱海市		公益事業	被所有 直接 49.0% 間接 51.0%	資金援助	資金の貸付 利息の受取	2,900,000 140,827	営業貸付金	2,000,000
その 他の 関係 会社	(株)エム・オー・ エー商事	静岡県 熱海市	100,000	小売業 出版業 不動産業	被所有 直接 44.0% 間接 7.0%	資金援助 役員の兼任	資金の貸付		営業貸付金	151,220

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金利その他の取引条件については、他の貸付先と比較して特に優遇していません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	中橋和男			当社取締役	なし	資金援助 社債の取得	資金の貸付 社債の購入		営業貸付金 社債	1,452 10,605
役員及び その近親 者	松井和彦			当社取締役	なし	社債の取得	社債の購入		社債	10,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金利その他の取引条件については、他の貸付先と比較して特に優遇していません。

当事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	中橋和男			当社取締役	なし	資金援助 社債の取得	資金の貸付 社債の購入		営業貸付金 社債	794 10,755
役員及び その近親 者	松井和彦			当社取締役	なし	社債の取得	社債の購入		社債	10,000
役員及び その近親 者	石橋弘光			当社監査役	なし	社債の取得	社債の購入	9,000	社債	17,102

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金利その他の取引条件については、他の貸付先と比較して特に優遇していません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	65,565円49銭	66,238円86銭
1株当たり当期純利益	835円43銭	673円36銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,311,309	1,324,777
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,311,309	1,324,777
期末の普通株式の数(株)	20,000	20,000

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
当期純利益(千円)	16,708	13,467
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	16,708	13,467
普通株式の期中平均株式数(株)	20,000	20,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,605	702		6,307	2,165	439	4,141
工具、器具及び備品	9,405			9,405	7,427	941	1,978
車両運搬具	5,577	1,828	1,297	6,108	2,248	1,478	3,859
土地	10,103			10,103			10,103
有形固定資産計	30,691	2,530	1,297	31,924	11,841	2,859	20,082
無形固定資産							
電話加入権	215			215			215
ソフトウェア	5,165			5,165	5,165	227	0
のれん	136,500			136,500	68,250	13,650	68,250
無形固定資産計	141,881			141,881	73,415	13,877	68,465

(注) 1 . 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具 営業用車両(熱海本社) 1,828千円

建物附属設備 パーテーション(熱海本社) 702千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第6回無担保社債	平成年月日 23.6.1	469,920			無担保社債	平成年月日 30.5.31
第8回無担保社債	平成年月日 23.10.3	276,380			無担保社債	平成年月日 29.10.2
第9回無担保社債	平成年月日 23.12.1	413,595	344,160 (344,160)		無担保社債	平成年月日 30.11.30
第10回無担保社債	平成年月日 24.2.1	236,992	240,352 (240,352)		無担保社債	平成年月日 31.1.31
第11回無担保社債	平成年月日 24.4.26	195,267	198,042 (198,042)		無担保社債	平成年月日 31.4.25
第12回無担保社債	平成年月日 24.7.23	205,091			無担保社債	平成年月日 30.7.22
第13回無担保社債	平成年月日 24.10.1	238,944	235,986 (235,986)		無担保社債	平成年月日 31.9.30
第14回無担保社債	平成年月日 24.12.12	240,465			無担保社債	平成年月日 29.12.11
第15回無担保社債	平成年月日 25.3.13	243,769	247,279 (247,279)		無担保社債	平成年月日 31.3.12
第16回無担保社債 (担保提供限定特約付)	平成年月日 25.6.13	192,030	189,540		無担保社債	平成年月日 32.6.12
第17回無担保社債 (担保提供限定特約付)	平成年月日 25.9.17	124,110	122,762		無担保社債	平成年月日 32.9.16
第18回無担保社債 (担保提供限定特約付)	平成年月日 25.12.17	74,196	73,185		無担保社債	平成年月日 32.12.16
第19回無担保社債	平成年月日 26.3.17	138,611	137,511		無担保社債	平成年月日 33.3.16
第20回無担保社債	平成年月日 26.6.17	87,978	85,116		無担保社債	平成年月日 33.6.16
第21回無担保社債	平成年月日 26.9.17	140,656	139,623		無担保社債	平成年月日 33.9.16
第22回無担保社債	平成年月日 26.12.17	235,000	230,000	1.58	無担保社債	平成年月日 36.12.16
第23回無担保社債	平成年月日 27.4.17	138,000	138,000	1.54	無担保社債	平成年月日 37.4.16
第24回無担保社債	平成年月日 27.8.17	94,000	84,000	1.50	無担保社債	平成年月日 37.8.16
第25回無担保社債	平成年月日 27.12.17	240,000	240,000	1.58	無担保社債	平成年月日 37.12.16
第26回無担保社債	平成年月日 28.4.17	147,000	147,000	1.54	無担保社債	平成年月日 38.4.16
第27回無担保社債	平成年月日 28.8.17	88,000	66,000	1.50	無担保社債	平成年月日 38.8.16
第28回無担保社債	平成年月日 28.12.17	200,000	200,000	1.58	無担保社債	平成年月日 38.12.16
第29回無担保社債	平成年月日 29.4.17	147,000	144,000	1.54	無担保社債	平成年月日 39.4.16
第30回無担保社債	平成年月日 29.8.17	92,000	92,000	1.50	無担保社債	平成年月日 39.8.16
第31回無担保社債	平成年月日 29.12.17		245,000	1.58	無担保社債	平成年月日 39.12.16
第32回無担保社債	平成年月日 30.4.17		144,000	1.24	無担保社債	平成年月日 40.4.16
第33回無担保社債	平成年月日 30.8.17		98,000	1.20	無担保社債	平成年月日 40.8.16
合計		4,659,006	3,841,558 (1,265,820)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,265,820	312,302	435,435		

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	1,082	1,099	1,082		1,099
役員退職慰労引当金	12,556	1,292			13,848

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	885
預金の種類	
当座預金	19,808
普通預金	2,780,732
計	2,800,541
合計	2,801,426

2) 営業貸付金

相手先	金額(千円)
東方之光	2,000,000
株式会社エム・オー・エー商事	151,220
その他	238,287
合計	2,389,507

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、100株券、1000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	静岡県熱海市田原本町9番1号 当社事務所
株主名簿管理人	
取次所	
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
2. 当社は、株券発行会社であります。株主2名(合計10,200株を保有)から株券不所持の申し出を受け、その株式については株券不発行となっております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第16期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)平成29年12月26日東海財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第17期中(自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)平成30年6月28日東海財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査証明を行う監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成30年7月2日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年12月25日

株式会社エム・オー・エー基金
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陶	江	徹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	上	卓哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エム・オー・エー基金の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エム・オー・エー基金の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。